

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市水とみどりの審議会		
事務局 (担当課)	水みどり環境課 電話042-769-8242 (直通)		
開催日時	令和5年3月3日(金) 14時00分～15時45分		
開催場所	相模原市役所職員会館4階会議室1		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	6人(水みどり環境課長、他5人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の中間見直しについて (2) 30by30及びOECMの本市実施事業への反映方法について 3 その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 議題

- (1) 第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の中間見直しについて事務局による説明の後、質疑応答を行った。

(田淵会長) 事務局の説明があったが、例えば30 by 30やOECMなど新しい言葉などわかりにくいところがあった。本日議論する内容としては、現計画書に対し、グリーンインフラや次期生物多様性国家などの視点を盛り込んでいくなど方向性を決めるということによいか。夏までに検討するとのことだが、実効性のある計画にするためには、予算が必要だが措置できるのか。

(事務局) 計画書を改定するのではなく、計画の推進施策の中の実施事業の中にある令和9年度までの予定について、点検見直しを図るという内容である。その案を8月頃の審議会で提示させていただき、見直しを完了するのは来年度末での予定である。

(田淵会長) 議題2で具体的に30 by 30など説明を聞いてから、議論した方がわかりやすいので、議題1及び議題2を一括審議としたい。

- (2) 30 by 30及びOECMの本市実施事業への反映方法について事務局による説明の後、議題1及び議題2について質疑応答を行った。

(田淵会長) 議題(2)の説明を聞いたことでわかりやすくなり、議論しやすくなった。

(平野委員) 保全という言葉があったが、緑地を保全するとはどういう状態か。保全をしていくためには、人、物、金が必要となるがそのあたりはどうか。

(事務局) OECMに登録する企業林がどういう基準で指定され、その後どう管理されていく必要があるのかまだ明確にはわかっていない。

(平野委員) 木もれびの森の状況を考えても、ただ指定をすればいいというわけで、その後どう管理していくかが重要である。

(川島委員) 先ほどの説明では、農地という視点がなかったと思う。国で進められている「緑の食料戦略」であるが、水とみどりの保全という観点から非常にポテンシャルが高いと思う。また昨年期限を迎えた生産緑地については、解除されたものもあり、農地が失われている。これは実施事業の見直しに含めること

ができるのか。

(事務局) 推進施策 2-4 で持続的な農林業の振興が掲げており、その実施事業に
どういう内容で盛り込んでいけるか担当課と協議していきたい。

(香川委員) 目標である陸地の 30% の保全は保護地域だけではクリアできないが、
企業が OECM に登録するメリットはあるのか。

(事務局) 環境省でも経済的インセンティブについて議論は進められている。

(香川委員) そこが固まれば企業にもアピールすることができる。

(田淵会長) 今までの議論を考えると「緑地」の定義についてあらためて考える必
要があるのではないか。農地の耕作放棄地や、遊具がある公園も緑地なのか。

(事務局) 市の指標の緑地の定義は変わらず、引き続き緑地面積を確保していくこ
とを目標としている。また今は緑地に含まれていない里地里山については、国
の施策の中で OECM に登録対象となっているので、そのあたりは並行して検
討を行っていく。

(飯塚委員) 緑地の定義は計画書の 57 ページで定義しているが、この中には OECM
は入っていない。これは変更する必要はあるのか。また目標値は変更する
のか。

(事務局) あくまで、市の指標であるので基本目標 2 の成果指標である緑地面積や
緑地の定義は変更しない。

(田淵会長) ナラ枯れした木を伐採し裸地化したら緑地の面積から減るのか。

(事務局) 管理上の伐採をしたからといって緑地から減るものではない。

(平野委員) 私が森で経験したことを話したい。秋に落ち葉を集めて堆肥とすると
夏頃には土に戻る。そこにはかぶとむしの幼虫がいっぱいた。自然を守るこ
とで生物が育まれる。

(田淵会長) 生物多様性を守ることで、新たな発見ができ、子ども達が楽しめるも
のに繋がるというプラスになっている。ところで、陸については議論を進めて
いたが、海域の 30% を保全するという内容については議論していなかった。
30 by 30 で保全する海域は海だけなのか。海に流れ込む川や湖などは対象
ではないのか。

(事務局) 30 by 30 で保全するとなっているのは海である。

(田淵会長) 実施事業の見直しは、水辺の保全や生態系については対象か。

(事務局) 本日は国の動向や社会情勢を中心に説明したので触れなかったが、本市
の計画において水辺の保全は進めていくものであるので、当然令和 5 年度の実
施事業の見直しの対象である。

(吉永委員) 水生動物に関しては、河川内の上流と下流、さらには海との間で移動
できることが大変重要である。取水堰など人為的な構造物により生物の移動が
妨げられると問題が生じる。単に面積だけではなく、水域全体を利用できるか

どうかも踏まえて考えていった方がよい。

(田淵会長) 水がどのように流れているかということ調べるのに、ドローンなどを使って調べるなどいろいろな方法があると思う。

(松井委員) 私が研究している両生類は、生態系の底辺を支えている大事な生き物だが、両生類は水域と陸域を行き来するので、その連続性が重要である。この水域と陸域の連続性というのは、他の生物についても重要であるが、行政は分けて考えがちだが、エリアとしてとらえていくことが大切である。また、国の目標として30%の保全を目標にしているが、自治体によって自然分布は様々だと思うが、相模原市として目標値を定めるのか。

(事務局) 市として目標値を定めるべきなのか、まだ国から示されていない。当面はOECMに登録できそうなところを探していくことから始めるのではないかな。

(秋永委員) 私が所属している境川の斜面緑地を守る会では、この話を聞いた時にOECMに登録したいといった話がでた。登録の基準としては、緑地ならいいのか生物多様性を保全していることが重要なのかそのあたりはわかるか。

(事務局) 登録する申請者は誰になるのか、またその基準についてわかり次第お知らせする。現在ははっきりしているのは、令和5年4月から制度が正式にスタートするということである。

(田淵会長) 国の動向を注視するのも大切だが、緑の保全、水の保全、そしてそれに人の生活が関わっていくことで豊かな生活を営むといった基本をもう一度考えたほうがいいのではないかな。

(香田委員) いきなり30%を目標にするのではなく、段階を踏んで増やしていくほうが現実的ではないかな。

(事務局) 国としては30%を目標にしているが、登録するまでにどのくらいの時間がかかるのか不明であり、まずはどのくらいの期間でどの場所が登録できるのか確認していく必要があると思う。また実施事業の見直しについてであるが短期的な目標も立てながら、最終年次の令和9年に向けた検討をすすめる必要があると思う。

(田淵会長) 8月の見直しに向けては、国の動向だけでなく、市としてできること、市民活動が活発になることや水とみどりの計画が市民に広まるようなことなどいろいろな視点が必要だと思う。

(事務局) 現段階では、こういう内容を実施事業に盛り込んでいきたいといった案を示したところであり、生物多様性の認知度向上に向けた事業などいろいろな視点で検討を行っていきたい。

(平野委員) 定年退職後の世代をボランティアとして、水やみどりの活動に参加してもらえる仕組みづくりが大切だと思う。

(秋永委員) 市民活動サポートセンターでは、パンフレットやホームページにボランティアを募集する団体が掲載しているので、こういうものが活用されればいいと思う。

(田淵会長) そのホームページは市のホームページなのか。

(事務局) 市民活動サポートセンターは市民協働推進課の管轄であり、市のホームページからリンクしている。また当課では市ホームページ上に生物多様性ポータルサイトを運営しており、そこで活動団体の紹介など行っている。

(田淵会長) 情報を得るのに探しにいかなくてはいけないので、もっとパッとわかるといいのではないか。情報の発信や認知度を高めることが大切なので、その辺りの検討を進めていったほうがよい。本日は方向性をいろいろ話したことが、次回の審議会に提示される案に盛り込むきっかけになる。次回提示される案は事務局で作成するのか。

(事務局) 4月以降、各事業の実施課に調整しながら案を作成したい。

(田淵会長) 国の動向を計画にどう取り入れていくのか、また市の計画として何を目指していくのかなど本日いろいろ議論を行った。実効性があり、市民が楽しんで参加していけるようなものを、来年度に向けて検討を進めていきたい。

(事務局) 2つの議題について、審議をお願いしたい。

(田淵会長) 計画の中間見直しの方向性について、事務局の案を承認してよろしいか。

(委員全員) 異議なし

(事務局) ありがとうございました。

3 その他

特になし。

以上

水とみどりの審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田淵 俊人	玉川大学農学部 教授	会長	出席
2	松井 久実	麻布大学獣医学部 講師		出席
3	吉永 龍起	北里大学海洋生命科学部 教授		出席
4	川島 尚	公募委員		出席
5	秋永 眞里子	特定非営利活動法人境川の斜面緑地を守る会 理事		出席
6	飯塚 裕美	特定非営利活動法人みどりのお医者さん	副会長	出席
7	香川 健	相模原商工会議所 3号議員 (東京ガスネットワーク株式会社神奈川西支店 支店長)		出席
8	香田 隆芳	「小松・城北」里山をまもる会 副会長		出席
9	平野 和夫	特定非営利活動法人相模原こもれび 理事長		出席